

『後漢書』荀彧伝について —『三国志』との比較を中心に—

田中靖彦

キーワード…後漢書 三国志 范曄 荀彧 史観

はじめに

劉宋の范曄が著した『後漢書』は、『三国志』と並ぶ三国時代に関する基礎史料である。だが同書は、『三国志』より成
立が一五〇年ほど遅いこともあり、その史料価値は『三国志』に劣るとされるのが一般的である。加えて、つとに内藤湖
南『支那史学史』(一)が、

本来の材料を多く潤色し、文を改めるやうになつたのは恐らく范曄の後漢書からであると考へられる。……范曄はか
かる編纂物(筆者注…『三国志』や范曄に先行する『後漢書』などを指す)を材料として書いたので、文章を改める
必要を生じた点もあり、又范曄が余程の名文家で、やはり歴史を自分の頭で書くといふ抱負があつたため、前人の書
に満足せずして書き改めた点もあるであらう。ともかく三国志と後漢書と同じ事柄を書いた処を比べると、後漢書の
方が原文を改めたことの多いことが発見される。

と指摘するように、『後漢書』には先行史料の改変がある、厳しく言うならば史の捏造と歪曲があることが定説となつて
いる。

三国時代論という観点からは、本論で述べるように、趙翼が曹魏への批判的筆致を指摘した(三)。また同書は、陳寿の

『三国志』ほどではないが『三国志演義』の主要取材史料の一つであることがしばしば指摘される^(三)。だが、『後漢書』の著者范曄が抱いていた三国時代の全体像に対する評価や筆致については、陳寿のそれと比べても、さほど検討されてこなかった感がある。

では范曄は、いかなる三国時代観を持っていたのか。これらの点について筆者の関心からは、『後漢書』荀彧伝の記述が注目に値する。荀彧（一六三～二二二）は曹操の覇権確立に尽力した第一の功臣であるが、やがて曹操の魏公就任に反対して間もなく謎の死を遂げた、という生涯が広く知られている^(四)。斯かる荀彧をどう評するかについては、少なからぬ論者が言及しているが、こういった後世における荀彧評価に大きく影響を及ぼしたのが、『後漢書』列伝六十・荀彧伝（以下、『後漢書』荀彧伝と略記）の記述である。『四庫全書』収録の『後漢書』には、「御製読荀彧伝」が附されている。また、清朝考証学者として名高い趙翼も、『廿二史劄記』卷六の中で荀彧伝について専門に論ずる段を設けている。このように、荀彧伝は『後漢書』の中でも注目を集めてきた。斯くも注目を集めてきた荀彧伝の中身を検討することは、『後漢書』の性格、および范曄の主張を把握する一助となるであろう。斯かる視点に基づき本論では、范曄の荀彧描写を分析すると同時に、それを踏まえた上で、范曄の三国時代観についても、若干の攷察を加えてみたい^(五)。

一・荀彧の「漢の忠臣」化

范曄の提示する荀彧の人物像を検討するために、まずは『後漢書』荀彧伝の記述と『三国志』魏書十・荀彧伝（以下、『三国志』荀彧伝と略記）との比較を行う。荀彧は『後漢書』と『三国志』の両書に列伝の設けられている人物であり、両者の記述に少なからぬ異同があることが知られている。同一人物の人生に関する両書の記述の異同を検証することは、『三国志』や『後漢書』の性格を明らかにするのに有効であろう。また必要に応じて、後漢代の歴史を編年体の体裁で著した袁宏の『後漢紀』を傍証に用いる。

曹操配下随一の活躍をしたことで知られる荀彧だが、范曄は荀彧を曹操の謀臣としてではなく、あくまで「漢の忠臣」として描いた。それを示す事例をいくつか見てみよう。

(一) 荀彧の就職と董卓

曹操と荀彧の關係に言及した事例ではないが、まずは荀彧の官僚人生の開始について検証しよう。『後漢書』荀彧伝は以下のように記す。

中平六年、擧孝廉、再遷亢父令。董卓之亂、弃官歸鄉里。(六)

これに対し、『三国志』荀彧伝では、該当部分を以下のように記す。

永漢元年、擧孝廉、拜守宮令。董卓之亂、求出補吏、除亢父令。遂棄官歸。(七)

両書の記述の差異は、①年号、②守宮令就任に関する記述の有無、③亢父令の就任時期の三つである。

①の年号については後回しとし、②守宮令の就任に関する記述から検証しよう。守宮令は、定員は一名、秩禄六百石で、宮中の紙・筆・墨などを司る役職である。『三国志集解』該当部分の引く諸説を総合すると、冲帝・質帝以前は士人を用い、桓帝の永寿三年に宦官の役職である小黄門を用いるようになったが、袁紹らの行った宦官誅殺後、ふたたび郎を補すようになったという。斯かる守宮令に就任という荀彧の官僚人生の開始を、『三国志』は明記したが、『後漢書』は無かったことにしているのである。

理由は二つ考え得る。一つめは、守宮令の就任を、宦官の欠員補充という甚だ不名誉なものと范曄が見なしたため、これを隠蔽したという可能性である。荀彧は中常侍唐衡の娘を娶ったと言われているが、裴松之がこれを強く否定しているように^(八)、荀彧を賞賛する論者として、荀彧と宦官の繋がりはできるだけ隠したかったのではないかという推測が成立する。

もう一つの可能性は、董卓との関連である。『後漢書』本紀九・孝献帝本紀の冒頭、董卓が献帝を即位させて永漢と改元し、何太后を殺害した記事に続けて、「初令侍中・給事黄門侍郎員各六人。賜公卿以下至黄門侍郎家一人為郎、以補宦官所領諸署、侍於殿上」とある。時期・内容的に見て、荀彧の守宮令就任もこの一環だったことは明らかであり、荀彧の

就任は不名譽どころか、むしろ宦官から士大夫が重職を奪還したという、士大夫にとって誇るべき出来事の一環であったことになる。では范曄は、何故この事実を記さなかったのか。

荀彧がこの時期に抜擢されたのは、荀爽の昇進と関連があると思われる。このとき実権を握った董卓は、士大夫の優遇を進めており、荀爽も大抜擢を受けた一人であった。董卓は輔政の任につくや荀爽を徵して、九十五日の早さで司空に昇進させた（『後漢書』列伝五十二・荀淑伝附・荀爽伝）。その優遇が荀爽の一門にまで及んだことは、前掲史料に「賜公卿以下至黃門侍郎家一人為郎」とあることから窺えよう。荀爽が三公となるのは三ヶ月後の十二月であるが、抜擢直後の荀爽の一門として、潁川荀の人士が郎に補された可能性は低くない。ただし、『三国志』も『後漢書』も、荀彧は孝廉に挙げられたと明記してあるから、少なくとも表向き、荀彧は荀爽の縁故としてではなく、純粹に当時の潁川郡太守が、荀彧を孝廉されたことになる⁽⁹⁾。だが、永漢元年という抜擢時期を見ても、董卓の意向を受けた当時の潁川郡太守が、荀彧を孝廉に挙げた可能性が疑われる。換言すれば、荀彧の就職が荀爽の抜擢と同時期であることは、おそらく無関係ではない。つまり荀彧の官僚人生の開始は、荀爽のおまけ的な位置ながら、董卓による引き立てという一面を有していた節があるのである。よしんばそうでなくとも、荀彧が董卓政權に初出仕したことは、厳然たる事実であった。

だが董卓といえ、後漢末に悪政を行った暴虐の人として悪名高く、荀爽の仕官も望んでのものではなかったと『後漢書』は明記している。『後漢書』が荀彧の守宮令就任を記さないのは、荀彧と董卓の関連を好ましく思わなかったからだという可能性が指摘できよう。

斯かる視点から、③荀彧の元父令就任について検討しよう。元父令となった時期を、『三国志』は「董卓之乱」の際のこととし、『後漢書』は「董卓之乱」の前とする。ここでいう「董卓之乱」とは、表現が漠然として具体的時期の指定は難しいが、董卓による政權掌握とそれに伴う混乱（反董卓軍との戦いや長安遷都など）を否定的に表現したものであるろう。すなわち、『三国志』の記述では、荀彧は、「董卓之乱」の時期、すなわち董卓政權下において令に除せられていることが明らかとなる。一方で『後漢書』では、孝廉に推挙され、元父令になった後で「董卓之乱」が起こり辞職したという流れとなっている。素直に読めば、荀彧は董卓登場以前に元父令となり、董卓が登場すると、彼に仕えるのを潔しとせず、辞職したかのように見える。単純に言えば、『三国志』での荀彧は董卓政權の構成員となっているのに対し、『後漢書』は、荀彧は董卓政權と無関係という表記に徹しているのである。荀彧の漢に対する忠誠を強調したい范曄は、荀爽のような

「意に反して董卓の拔擢を受けた」という妥協的姿勢すら、荀彧には許さなかった、と言えよう。

そう考えると、①に挙げた年号の記述の差異にも疑わしい点が出てくる。『三国志集解』に引く銭大昕や潘眉の論とおり、中平六年も永漢元年も同年（西暦一八九年）である。『後漢書』本紀九・献帝本紀によれば、中平六年四月戊午、皇子辯の即位に伴い光熹と改元、八月辛未に昭寧と改元、九月に永漢と改元、公卿以下の子弟を郎とし宦官に補することとし（おそらくこのとき荀爽や荀彧が任官）、十二月戊戌、荀爽が司空となり、この十二月中に中平六年に戻した、とある。つまり荀彧が孝廉に挙げられ郎となった時期は、厳密には永漢元年である可能性が極めて高いのであり、この点に関する記述は、「永漢元年」とする『三国志』荀彧伝が正しく、「中平六年」とする『後漢書』荀彧伝の記述が誤りであることになる。先述した一連の改元の流れは、他ならぬ范曄が『後漢書』献帝本紀に書いていることなのだから、范曄が把握していなかったということはあり得ない。となれば、斯かる『後漢書』荀彧伝の「誤記」は、潘眉が言うような「於史當書」「中平六年」という歴史観を范曄も有していたことに起因するのかもしれないが、彼が意図的に『三国志』の記述から改めたと見ることもできよう。永漢は董卓政權下で改元された年号であり、「荀彧が孝廉に挙げられたのは永漢元年」という『三国志』の筆法からは、彼が董卓政權下で仕官したことが明らかとなる⁽¹⁾。だが范曄は、荀彧の仕官の時期の記述に、霊帝治世の年号と読むこともできる「中平」の年号を用い、しかも「董卓之乱」と荀彧の元父令就任の前後関係を入れ替えた記述を行った。斯かる范曄による「中平」の年号の用い方の意図は、今は知るべくもない。だが結果として『後漢書』荀彧伝は、荀彧と董卓の関係を徹底的に抹消したことになる。

このように、斯くも僅かな記述のうちによらず、『後漢書』と『三国志』の伝える荀彧像には大きな隔たりがある。端的に言えば、荀彧の初仕官が董卓の拔擢であること、荀彧が董卓政權に仕えたことを、范曄が隠蔽した可能性が指摘できるのである。

(二) 献帝奉戴の献策と晋文公の故事

荀彧はその後、袁紹に仕えたが、これを見限って曹操に仕官した。さすがに『後漢書』はこの事実を抹消することはできなかつたが、それでも『後漢書』は、荀彧が曹操の臣ではなく、漢室の忠臣であったという人物像を提示している。いくつか見てみよう。

荀彧が袁紹を見限って曹操につく動機について、『後漢書』荀彧伝は以下のように記す。

〔荀〕或明有意數、見漢室崩亂、每懷匡佐之義。時曹操在東郡、或聞操有雄略、而度〔袁〕紹終不能定大業。初平二年、乃去紹從操。(十一)

『三国志』該当部分は、以下のように記す。

〔荀〕或度〔袁〕紹終不能成大事。時太祖爲奮武將軍、在東郡。初平二年、或去紹從太祖。(十二)

また、これに該当する事項に関して、『後漢紀』獻帝紀・卷二十六、初平二年の項には、以下のようにある。

〔荀〕或知〔袁〕紹不能有成也、遂去紹歸曹操。(十三)

この同一事象を伝える三種の記述で着目したいのは、荀彧が「見崩室每亂、每懷匡佐之義」であったという『後漢書』の記述である。『三国志』にも『後漢紀』にも、このような荀彧の漢室輔佐の志を記す表現は無い。これを『後漢書』による水増し記述と断ずるのは早計ではあるものの、少なくとも、他二書と比べ、『後漢書』が荀彧の漢室への忠誠心を強調する記述となっていることは否定できない。

曹操はその後問もなく、後漢獻帝を奉戴し、有利な地位に立つこととなった。これを曹操に勧めた人物こそが荀彧なのであるが、荀彧が曹操に天子奉戴を勧める言葉を『後漢書』荀彧伝は以下のように記す。

〔荀〕或乃勸操曰、「昔晉文公納周襄王、而諸侯景從、漢高祖爲義帝縞素、而天下歸心。……」(十四)

『後漢書』によると、荀彧は曹操に獻帝の奉戴を勧める際、晋の文公重耳が周の襄王を輔弼したことで諸侯の服従を得、

漢の高祖劉邦が項羽に殺された義帝の喪に服したことで天下の人身を得た、という二つの先例を引いたことになっている。これを、『三国志』『後漢紀』と比較してみよう。

〔荀〕或勸太祖曰、「昔高祖東伐、爲義帝縞素、而天下歸心。……」〔十五〕（『三国志』荀彧伝）

司馬荀彧勸之曰、「昔高祖東征、爲義帝縞素、而天下歸心。……」（『後漢紀』獻帝紀・卷二十九・建安元年。上述の『三国志』の記事とほぼ同文なため、訓読は省略）

荀彧の助言自体は『三国志』にも『後漢紀』にも見える。ただし、上述の『後漢書』の引用で傍線を付した、晋文公による周王室輔弼の故事を引いた部分は、『三国志』にも『後漢紀』にも見えないことに注意せねばならない。晋文公と漢高祖の最大の差異は、臣下の身分で終わったか否かにある。晋文公は春秋の五覇に数えられるが、生涯を周王の臣下として終えた。それに対し漢高祖は、皇帝に即位し大漢帝国四百年の礎を築いた。『三国志』『後漢紀』はいずれも『後漢書』に先行する書である。この両書に晋文公の記述が見えぬのに対し、『後漢書』にはそれが見えることは、注目に値する。この記述は、范曄が『三国志』『後漢紀』の取材しない史料に拠ったか、あるいは范曄自身の潤色である可能性が疑われるのである。

范曄が斯かる竄入を行った理由は、荀彧の漢室輔弼の志を強調するためである。曹操は荀彧を配下に迎える際、「吾之子房也」と荀彧を称賛した（『三国志』荀彧伝）。子房は劉邦の覇業を助けた張良の字である。曹操が荀彧を張良に比したことは、単なる「おまえは張良のような賢人だ」という賛辞ではなく、曹操が自らを劉邦に比したものであったと見るべきであろう。荀彧は、かつての張良のごとく、創業の輔佐を期待されたのである。この曹操に仕えた荀彧が、獻帝奉戴を曹操に勧める際に例示する先例が劉邦の故事のみであった場合、「荀彧もまた自らを曹操の張良と自負し、曹操が劉邦のように皇帝に即位することを積極的に支持・輔佐した」という印象を読者に与える。事実、荀彧は、官渡の戦いの際をはじめとして、曹操を劉邦に比して激励する発言を幾度か行っている。范曄にとつて荀彧は、このような曹操の忠臣、ひいては漢室にとどめをさす手助けをする人物であつてはならなかつたのであろう。「荀彧が曹操に獻帝奉戴を勧めたのは、

あくまで漢室をお助けするためであった」という「史実」を書き残すために、范曄は晋文公の故事を竄入したのであるまいか^{千六}。中華書局本『三国志』は該当部分について、『後漢書』『資治通鑑』に従って「昔晋文納周襄王而諸侯景從」の十二字を補うとしているが、斯かる校勘には再考の余地があるように思われる。荀彧を尊敬してやまない北宋の司馬光は、「然則比魏武於高光楚漢者、史氏之文也。豈皆〔荀〕或口所言邪^{千七}」と説く（『資治通鑑』卷六十六・漢紀五十八）。荀彧が実際には曹操を前漢高祖や後漢光武帝に比していないと主張したのである。だが『後漢書』の記述を先行書と比較すれば、「昔晋文納周襄王而諸侯景從」という記述こそが「史氏之文」であった可能性も考慮に入れねばなるまい。

このように、范曄にとって荀彧は、魏の臣ではなく漢の臣でなければならなかった。そういった意識は、以下のような記述にも表れる。

及帝都許、以或爲侍中・守尚書令。^{千八}（『後漢書』荀彧伝）

この人事について『三国志』荀彧伝は、「天子……進或爲漢侍中（天子……或を進めて漢の侍中と爲す）」と伝えている。両書の記述の大きな差異は、「漢」の字の有無にある。

荀彧は『三国志』において、荀攸・賈詡と同じ卷十に列伝されている。趙翼『廿二史劄記』卷六・荀彧伝が指摘するように、これは陳寿が荀彧を魏臣として捉えていた証左と理解できる。陳寿が「漢侍中」と記載したのは、魏臣である荀彧がこのときに就任したのが、魏ではなく漢の官職であったことを明示するためであった。それと比較したとき、荀彧を漢の忠臣と理解する范曄の『後漢書』に、『三国志』と異なり「侍中」の上に「漢」の一字が見えないのは、范曄にとって「荀彧は魏臣ではなく漢臣である」ということは自明のことではなければならなかったからである。

（三）荀彧による曹操称賛を省略

曹操の謀臣であった荀彧は、しばしば曹操の長所を列挙して激励している。ところが『後漢書』では、こういった荀彧の曹操に対する賛辞が意図的に省略されているとおぼしき箇所がある。具体例を一つ見てみよう。

曹操と袁紹の關係が徐々に險悪化していた時期、曹操は袁紹と戦端を開くべきか荀彧に相談した。これに関して『後漢書』荀彧伝は、以下のように記す。

袁紹既兼河朔之地、有驕氣。而〔曹〕操敗於張繡、紹與操書甚倨。操大怒、欲先攻之、而患力不敵、以謀於彧。彧量紹雖強、終爲操所制、乃說先取呂布、然後圖紹、操從之。(十九)

『三国志』荀彧伝の該当部分は、これと比して非常に長い。長文のため省略するが、『三国志』には、荀彧による曹操・袁紹に対する分析、それに対する曹操の返事、更にそれに対する荀彧の返事が見える。『三国志』における荀彧は、曹操の優れている点、袁紹の劣っている点を数多く列挙して曹操を称賛・激励している。『後漢書』は、そういった荀彧の曹操賛辞を総て省略しているのである。

(四) 荀彧と曹操との關係

『三国志』は、曹操が娘を荀惲(荀彧の長男)に嫁がせたことを明記している。

太祖以女妻彧長子惲、後稱安陽公主。(二十)(『三国志』荀彧伝)

『後漢書』には、該当記述は見受けられない。『後漢紀』にもこれに該当する部分は無いので、『後漢書』のみの特徴と断ずることはできないが、今までに考察してきた范曄の反曹的筆致を考えた時、范曄が曹操と荀彧の婚姻關係を故意に記さなかった可能性は大きい。

このような荀彧にのみ注目した記述を行った結果、『後漢書』荀彧伝には年次の齟齬すら生じている。例えば『後漢書』荀彧伝には、

初平二年、乃去紹從操。操與語大悅、曰、「吾子房也」。以爲奮武司馬。時年二十九。明年、又爲操鎮東司馬。(二十一)

とある。一方、『三国志』荀彧伝の該当部分を見てみよう。

(荀彧が曹操に仕えて) 明年、太祖領兗州牧、後爲鎮東將軍、或常以司馬從。(二十一)

荀彧は、奮武將軍である曹操の司馬となり、曹操が鎮東將軍となっても、荀彧はその司馬の職にあつたのである。だが『後漢書』は曹操の官職については言及せず、あくまで荀彧に主体を置いた記述になっていることが分かる。それ自体は別段問題は無い。だが問題は、ここで年次の齟齬が起きていることである。『三国志』卷一・武帝紀によると、曹操が鎮東將軍となつたのは建安元年(一九六)であり、『後漢書』荀彧伝にあるような、初平二年(一九一)の明年、つまり一九二年に荀彧が鎮東司馬になることは有り得ない。斯かる錯誤が起つたのは、『三国志』該当部分の「太祖領兗州牧、後」に該当する記述が『後漢書』では削除されているためである。范曄は、曹操の任官歴に関する記述を採録せず、先行史料から荀彧の任官歴だけつなぎ併せて記録し、その結果として年号に齟齬が生じているのである。

(五)・荀彧の死

建安十七年(二二二)、荀彧は寿春において亡くなった。彼の死に関しては様々な記録があり、今もなおその真相についての研究が行われている(二十三)。ここでは、荀彧の死に関する諸書の記録を簡単に比較検討してみよう。

まず、『三国志』『後漢書』『後漢紀』における荀彧の死に関する記述を抜粋する。

①『三国志』荀彧伝

〔建安〕十七年、董昭等謂、太祖宜進爵國公、九錫備物、以彰殊勳、密以諮彧。彧以爲、「太祖本興義兵以匡朝寧國、秉忠貞之誠、守退讓之實。君子愛人以德、不宜如此。」太祖由是心不能平。會征孫權、表請彧勞軍于譙、因輒留彧以侍中光祿大夫持節、參丞相軍事。太祖軍至濡須、彧疾留壽春、以憂薨、時年五十。諡曰敬侯。明年、太祖遂爲魏公矣。(二十四)

②『後漢書』荀彧伝

〔建安〕十七年、董昭等欲共進操爵國公、九錫備物、密以訪彧。彧曰、「曹公本興義兵、以匡振漢朝、雖勳庸崇著、猶秉忠貞之節。君子愛人以德、不宜如此。」事遂寢。操心不能平。會南征孫權、表請彧勞軍于譙、因表留彧曰、「臣聞、古之遺將、上設監督之重、下建副二之任、所以尊嚴國命、謀而鮮過者也。臣今當濟江、奉辭伐罪、宜有大使肅將王命。文武並用、自古有之。使持節・侍中・守尚書令・萬歲亭侯彧、國之望臣、德洽華夏、既停軍所次、便宜與臣俱進、宣示國命、威懷醜虜。軍禮尚速、不及先請、臣輒留彧、依以爲重。」書奏、帝從之、遂以彧爲侍中、光祿大夫、持節、參丞相軍事。至濡須、彧病留壽春、操饋之食、發視、乃空器也、於是飲藥而卒。時年五十。帝哀惜之、祖日爲之廢讌樂。諡曰敬侯。明年、操遂稱魏公云。(二十五)

③『後漢紀』獻帝紀・卷三十・建安十七年

〔建安十七年〕冬十月、曹操征孫權。侍中・尚書令荀彧勞軍於譙。初、董昭等謂曹操宜進爵郡公、九錫備物、以彰殊勳、密以語彧。彧曰、「曹公本興義兵、以匡朝寧國、秉忠貞之誠、守退讓之實。君之愛人以德、不宜如此。」操由是心不平之。是行也、操請彧勞軍、因留彧以侍中、光祿大夫持節監丞相軍事。次壽春、彧以憂死。(二十六)

引用が長文となったが、荀彧の死に至る経緯は、『三国志』『後漢書』『後漢紀』いずれもほぼ同一で、概略は以下の通りである。

建安十七年(二二二)、董昭が荀彧を訪問し、曹操の爵を魏公に進め九錫を賜うべきだとの意見を述べた。すると荀彧は「曹公が義兵を興したのは漢室をお助けするためである。かようなことはよろしくない」と反対し、これが曹操の不興を買った。間もなく曹操は孫權討伐の軍を起こすが、その際曹操は荀彧に軍の慰労を命じ、荀彧は寿春において亡くなった。(二十七)

ただし、概略こそ同一だが、上記三書の中で『後漢書』の記述は、他二書には無い特徴が大きく四つある。一つめは、荀彧の反対によって曹操の魏公就任と九錫下賜が沙汰止みとなったと明記してある点である。曹操への九錫授与運動につい

て『後漢書』は、荀彧の反対によって「事遂寢」と断言している。実際、このときの曹操の魏公就任は荀彧の反対で先送りとなったことを『三国志』も遠回しに表現しているが^二、^三、『後漢書』は、荀彧の反対が大きな意味を持ったことを強調する筆致となっているのである。

二つめは、曹操が荀彧に軍の慰勞をさせたいと献帝に願った上表文を『後漢書』のみが採録している点である。斯かる上表文が范曄の偽作とは考えがたいため、彼が『三国志』などの参照しない史料を参照していたことが窺えるが、ここで注目すべきは「軍禮尚速、不及先請」の部分である。范曄は、この上奏文を収録することによって、曹操が献帝の許可を得ずに荀彧を軍の慰勞に駆り出したこと、献帝は事後承諾を迫られたことを読者に印象づけたのである。

そして三つめにして最大の差異は、荀彧の死に関する表現である。『三国志』は荀彧の死を「以憂薨」とし、『後漢紀』は「或以憂死」とする。この二書の表現はほぼ同一である。それに対し『後漢書』は、「曹操が荀彧に空の器を送り、荀彧は服毒死した」と明言している。この『後漢書』の表現は、『後漢書』に先行する文献『魏氏春秋』の記述とほぼ同文となつている^{三十九}。裴松之は荀彧の死に関する諸説を『三国志』荀彧伝に注として引用しているが、『魏氏春秋』もその一つである。表現がほぼ同文であり、『魏氏春秋』が『後漢書』に先行していることを考えるに、恐らく范曄は、荀彧の死に関して記録のある先行諸書のうち、荀彧と曹操の関係を最も険悪に伝える『魏氏春秋』（あるいはそれに類する先行書）の記述を選んで『後漢書』に採録したのであろう。

四つめは、『後漢書』のみ「帝哀惜之、祖日爲之廢讌樂」という一節があることである。「献帝が荀彧の死を惜しんだ」というこの記述は、『三国志』『後漢紀』いずれにも見えない。范曄は、荀彧が自殺であると明記した上で、献帝が荀彧の死を惜しみ、重大事と受け止めたことを強調しているのである。

以上四点において見てきたように、魏の始祖・曹操によって死に追いやられ、漢の皇帝に哀惜された「漢臣」としての荀彧像が、『後漢書』にはある。もちろん、『三国志』『後漢紀』そして『後漢書』のうち、いずれの記述が事実に近いかは、今となっては俄かには断じ難い。だが少なくとも言えることは、『後漢書』の荀彧は、『三国志』や『後漢紀』よりも「漢の忠臣」としての側面が遙かに強い、ということである。

(六) 荀彧に対する評価

范曄の荀彧描写の締めくくりとして、彼が荀彧に与えた総合評価について見ておこう。『後漢書』列伝六十・荀彧伝の論は、以下のようにある。

論曰、「自遷帝西京、山東騰沸、天下之命倒懸矣。荀君乃越河・冀、間關以從曹氏。察其定舉措、立言策、崇明王略、以急國艱、豈云因亂假義、以就違正之謀乎。誠仁爲己任、期紓民於倉卒也。及阻董昭之議、以致非命、豈數也夫。世言荀君者、通塞或過矣。常以爲、中賢以下、道無求備、智筭有所研踈、原始未必要末。斯理之不可全詰者也。夫以衛賜之賢、一説而斃兩國。彼非薄於仁而欲之。蓋有全必有喪也。斯又功之不兼者也。方時運之屯遭、非雄才無以濟其溺、功高執彊、則皇器自移矣。此又時之不可並也。蓋取其歸正而已、亦殺身以成仁之義也。」^(三十一)

范曄は、「荀彧は仁を自らの任と見なしており、(曹操の輔佐から漢室への尽忠という)正しきに戻ったのであって、これは我が身を殺して仁を成就したという義である」と論じている。これは、既に存在した「荀彧は曹操に仕えたことで漢室衰亡を加速させた」とする世間の荀彧評^(三十二)を念頭に置いたものである。范曄はあくまで、荀彧を漢室に殉じた偉人として描き出したのであった。更に范曄は、『後漢書』列伝六十を締め括る「贊」にて荀彧をこう評する。

贊曰、……彧之有弼、誠感國疾。功申運改、迹疑心一。^(三十二)

「荀彧が曹操を輔弼したのは、国すなわち漢朝の危機を感じ取ったからであり、荀彧は功績を挙げたが天命は漢から魏へと移った。荀彧の事績には(本来に漢の忠臣なのか)疑わしいところがあるが、彼の心は(漢室輔弼という)ただ一つのみであった」という。徹底的な荀彧弁護である。荀彧の真意やその死の真相に対する研究は、本論の任ではない。だが、范曄が荀彧の「漢の忠臣」という側面を先行書よりも強化させたことは確かであると言って良いであろう。

斯かる范曄の荀彧評は、後世に絶大な影響力を持った。北宋の司馬光は、「管仲が斉の桓公に仕えたのは、民を救うためであった。荀彧も民を救うために仕えるべきは曹操しかいなかったのである。しかも管仲は、旧主のために死ななかつ

たのに、荀彧は漢室の為に死んだ。その仁は管仲をも超える」と荀彧を絶賛した（『資治通鑑』卷六十六）。また趙翼は、范曄の荀彧評を引用し、「亦殺身以成仁之義」、此實平心之論也（「亦た身を殺して以て仁を成すの義」、此れ実に平心の論なり）」と讃えている（『廿二史劄記』卷六・荀彧伝）。いずれも、『後漢書』の荀彧評の影響を色濃く受けていることが見てとれる。後世における荀彧の人物像は、『三国志』よりも『後漢書』の影響を強く受けていると言えよう。

二・范曄の三国論

『後漢書』の荀彧描写からは、范曄の反曹・尊漢の姿勢が明確に見て取れる。では范曄は、三国時代についてどのような見解を有していたのであろうか。

（一）・曹魏への「筆誅」

荀彧描写以外にも、范曄の反曹思想は数多く看取できる。本論の関心からは以下の点を挙げておく。

『後漢書』では、曹操が冀州牧に就任したことを、

〔建安〕九年秋八月戊寅、曹操大破袁尚、平冀州、自領冀州牧。（三十三）〔後漢書〕本紀九・獻帝紀

と記す。これを、『三国志』や『後漢紀』の記述と比較してみよう。

〔建安九年〕九月、……天子以公領冀州牧、公讓還兗州。（三十四）〔三国志〕卷一・武帝紀

戊辰、以司空曹操領冀州牧。（三十五）〔後漢紀〕獻帝紀・卷二十九・建安九年

上記三者のうち、『三国志』と『後漢紀』はいずれも、天子すなわち獻帝が曹操を冀州牧に任命したという体裁になって

いる。それと比較したとき、『後漢書』は「曹操が自分から勝手に冀州牧となった」という筆致になっていることが分かる。曹操の専横を強調しているのである。これと同じことが、曹操の録尚書事就任、司空就任、丞相就任、魏公就任、魏王就任に関しても見られる^{三三六}。いずれの事例でも、『三国志』『後漢紀』では漢朝の命令によつて曹操が爵位を進めた体裁となっているのに対し、『後漢書』では「自ら爵位を進めた」と記すことにより、曹操の専横を強調しているのである。

同様にして、曹操の子・曹丕の皇帝即位に関する記述も比較してみよう。

漢帝以衆望在魏、乃召群公卿士、告祠高廟。使兼御史大夫張音持節奉璽綬禪位。^{（三七）}（『三国志』卷二・文帝本紀）

〔延康元年〕冬十月乙卯、詔曰、「……。」乃告宗廟、使御史大夫張音奉皇帝璽綬、禪位于魏王曰、「……。」……庚午、魏王即皇帝位、改年曰黃初。^{（三八）}（『後漢紀』獻帝紀・卷三十）

〔延康元年〕冬十月乙卯、皇帝遜位、魏王（曹）丕稱天子。奉帝爲山陽公。^{（三九）}（『後漢書』本紀九・獻帝本紀）

『三国志』は「人望が魏にあるので、獻帝が曹丕に禪譲した」とする。これに対し『後漢紀』では、「人望が魏にあった」云々の記述は無く、「獻帝が曹丕に禪譲し、それを受けた曹丕が帝位に即いて改元した」とのみ記す。そして『後漢書』は、「獻帝が曹丕に禪譲し、曹丕は皇帝を名乗った」とある。この三書の記述を比較すると、成書順に曹魏の扱いが悪くなっていることが分かる。『後漢書』が「天子に即位す」ではなく「天子を称す」という表現を採ったことは、「曹丕は勝手に天子と名乗った」という意味合いを持たせるためであったと思われる。趙翼は、以上に挙げたような『後漢書』に見える曹魏描写を「此史家正法也（此れ史家の正法なり）」と評している（『廿二史劄記』卷六・後漢書三国志書法不同處）。趙翼は言わば、曹操・曹丕に関する記述に、范曄の「筆誅」の姿勢を看取したと言えよう。

(二)・「天下遂に三分せり」

趙翼の指摘は当を得たものと言つて良からう。ただし注意せねばならないのは、斯かる范曄の「筆誅」が及ぶ先は、曹操・曹丕だけではない、ということである。『後漢書』は、劉備の漢中王即位を、以下のように記す。

〔建安二十四年〕秋七月庚子、劉備自稱漢中王。(四十七)〔後漢書〕本紀九・獻帝紀

曹操の専横を強調するのと全く同じ表現が発見できる。范曄にしてみれば、劉備の漢中王即位もまた、曹操の魏王即位と同様、自称に過ぎないことになる。

范曄は、曹丕・劉備・孫權の皇帝即位に対して同様の姿勢を示す。前掲の引用と重複する部分もあるが、わかりやすくするため、まとめて引用してみよう。

〔建安〕二十五年……三月、改元延康。冬十月乙卯、皇帝遜位、魏王不稱天子。……明年、劉備稱帝于蜀、孫權亦自王於吳。於是天下遂三分矣。(四十二)〔後漢書〕本紀九・獻帝紀

曹丕は「天子を称」し、劉備は「帝を称」し、孫權は「自ら王となつた」、という表現になつてゐる。時代は少し遡るが、皇帝僭称者として名高い袁術に関しても、范曄は「〔建安〕二年春、袁術自稱天子」と表記している(『後漢書』本紀九・獻帝紀)。曹丕や劉備の即位は「自」の字が無いぶん、袁術よりはまともな扱いを受けているとも読めるが、それでも范曄が彼らの即位を一律に「自称」に過ぎぬと見なしていたことは、『後漢書』が、後漢の全十四名の皇帝の即位について、総て「即皇帝位」の表現を用いている(四十三)ことと比較すると明らかである。

このことから分かるように、曹魏に対し批判的な范曄ではあるが、かと言つて彼は、蜀漢や孫呉に対して最良的なわけでもない。三国いずれに対しても公平といへば公平な態度である。このことは、陳寿の『三国志』が祖国蜀漢に対し好意的な著述を行ったことや、袁宏の『後漢紀』が劉備の即位を以て同書を締め括つてゐること(四十三)と比べたとき、大きな特色と言えよう。

范曄の三国観は、前掲の「於是天下遂三分矣」という表現に集約されている。范曄にとつては曹操・曹丕も劉備も孫権も、いずれも天下を分裂に導いたという点において同列だったのである。

(三) 范曄の三国正統論

范曄は、強い反曹主義者ではあったが、漢が滅び、魏がそれを（強引にはあるが）継承したという事実は事実として受け入れた。それは前述の「皇帝遜位」という表現からも看取できる。また、その直後にある献帝の死亡記事には「魏青龍二年三月庚寅、山陽公薨。自遜至薨、十有四年、年五十四。諡孝獻皇帝。八月壬申、以漢天子禮儀葬于禪陵^{四十四}」とある。劉協が皇帝としての諡号を贈られたこと、漢の天子の礼で葬られたとはあるものの、天子の死亡を示す「崩」ではなく諸侯の死を示す「薨」の字を用いたところに、范曄の観念が明確に見て取れる^{四十五}。

また范曄は、『後漢書』本紀九・献帝本紀の論と贊を以下のように記している。

論曰、傳稱「鼎之爲器、雖小而重。」故神之所寶、不可奪移。至令負而趨者、此亦窮運之歸乎。天厭漢德久矣、山陽其何誅焉。^{四十六}

贊曰、獻生不辰、身播國屯。終我四百、永作虞賓。^{四十七}

「論」においては、「漢室の鼎（王朝の徳の象徴）は、本来は奪うことのできないものだが、曹魏が背負って走り去ってしまった。これは漢室の命数が尽きた帰結であろうか」といい、また「贊」においては、「漢は四百年の命数を終え、献帝は永遠に虞舜の賓客となった」と言っている。曹魏は自らを舜の末裔とし、漢が堯の末裔だという伝承を利用して、漢魏禪讓革命を堯舜の禪讓に比して自らを正当化したという^{四十八}。となれば、范曄が献帝を「虞の賓」と言っているのは、曹魏の主張する漢魏革命の論理を是認していたことになる。そうでなかったとしても、范曄は、漢から魏への禪讓を堯舜の禪讓に比していることになろう。范曄は、徹底した反曹主義者であったが、少なくとも筆法の上からは、漢から魏への禪讓を不承不承ながら認めているのであった。

だが『後漢書』献帝本紀は、漢魏間の禪讓に続けて、劉備・孫権の動きにまで言及し、「天下三分」を強調する。范曄

にとつて漢王朝の次の時代は、曹魏王朝の時代ではなく、天下三分の時代なのであった。換言すれば、范曄は、漢魏革命に対しては一定の妥当性を認めたものの、天下は三分割されたと明記することで、決して曹魏の天下を認めなかったのである。斯かる范曄の主張からは、欧陽脩の説いた「正統」の定義が想起される。欧陽脩は、「正」（天下の不正を正す）にして「統」（天下を統一する）であつてはじめて「正統」たり得ると説き、「曹魏は天下を統一していないが、漢・魏・晋の継承関係から考えれば、魏を「正」とするのに疑問は無い」と論じ、曹魏を正統とした（欧陽脩「明正統論」「魏論」）。後に欧陽脩はこの説を撤回するが、范曄の曹魏評価は、漢魏の継承関係を認めつつも天下三分の事実を強調するという点において、欧陽脩の正統論との共通性が見いだせる。もちろん、范曄の生きていた時期に「正統」の概念は確立していないし、そもそも范曄がここまで意図して論を展開したかは疑問であるが、後世の正統論における主要論点が、『後漢書』の段階で既に政権の合法性を検証する重要なポイントとなつてゐることは、大変に興味深い。

また、范曄が「天下三分」という表現を用いてゐることも興味を覚える。単に『三国志』の説く天下三分の概念が范曄の時代には常識化してゐた結果かもしれないが、増井経夫が指摘するように、当時の情勢を「天下三分」と表記するのは、曹魏の天下を認めない蜀漢側の言い分であつた^{四十九}。そして、この時代を「天下三分」と表現した代表例は、言うまでもなく諸葛亮の「出師の表」である。先述のように、范曄が劉備や蜀漢に対し同情的であつたとおぼしき節は見出し難いが、范曄が曹魏の天下を否定するために用いたのが、蜀漢の丞相による「天下は三分された」という表現であつたとすれば、彼の三国時代評価を考える上で重要な意味を持つであろう。無論、このことから范曄が蜀漢に正統を認めていたといふわけではないし、そもそも「天下三分」という認識が曹魏側にもあつたという史料もある^{五十}が、あるいは范曄もまた「出師の表」に感銘を受け、諸葛亮に好意を抱いてゐた一人であつたかもしれない。これは今後の検討課題としたい。

おわりに

范曄の三国観について検証してきた。『後漢書』の荀彧描写からは、荀彧を「漢の忠臣」として描き出さんとする范曄の反曹の意図が色濃く看取できる。このような范曄の反曹的筆致は、後世に強い影響を与えた。

范曄が反曹主義者であり、漢室を尊崇していたことは間違いない。だが彼の三国論は、「天下三分」によつて漢は終焉

を迎えた、という点に集約されており、三国いずれに与するものでもなかった。范曄にとつては曹丕も劉備も、自称皇帝に過ぎないという点において同列だったのである。また、彼の三国論の中に、歐陽脩の説く「正統」の概念との共通点が見いだせることも、注目に値しよう。

むしろ、本論の検討した範囲は『後漢書』全体のごく一部にすぎない。今後は『後漢書』『三国志』の全面的な比較検討の作業を進め、より同書の全体的性格に迫る必要があるろう。

注

- (一) 弘文堂、一九四九年。本論では平凡社より一九九二年刊行のもの（全二冊、東洋文庫五五七、五五九所収）を用いる。
- (二) 筆者も以前、同書の筆法に看取できる反曹的性格の具体例を挙げたことがある。渡邊義浩・田中靖彦『全訳後漢書』列伝六（汲古書院、二〇〇六年）も参照。
- (三) たとえば、沈伯俊『三国演義辞典』（巴蜀書社、一九八九年。のち『三国演義大辞典』として、中華書局より二〇〇七年発行）。
- (四) 荀彧を中心とした潁川荀氏については、丹羽兎子「荀彧の生涯——清流士大夫の生き方をめぐって——」（『名古屋大学文学部二十年周年記念論集』名古屋大学文学部、一九六九年）、同「魏晉時代の名族——荀氏の人々について——」（『中国中世史研究』東海大学出版会、一九七〇年）を参照。
- (五) 本論では、『三国志』『後漢書』ともに、台湾商務印書館発行の百衲本二十四史を底本として用いる。
- (六) 中平六年、孝廉に擧げられ、再び遷りて兗父令たり。董卓の亂に、官を弃てて郷里に歸る。
- (七) 永漢元年、孝廉に擧げられ、守宮令を拜す。董卓の亂に、補吏に出でんことを求め、兗父令に除せらる。遂に官を棄てて歸る。
- (八) 『三国志』荀彧伝注『典略』に見える。裴松之はこの記事を引用した上で、その事実関係について「この縁談は荀彧の年齢的に有り得ず、しかも荀彧の父荀綏ほどの人物がこのような縁談を考えるはずがない」と強く否定している。
- (九) 嚴耕望『兩漢太守刺史表』（商務印書館、一九四八年）によると、中平年間の潁川太守として確認できるのは、南陽文□・東郡王瓌・南陽曹□・河南种拂・〇〇史析だという。中平六年、あるいは永漢元年の太守、すなわち荀彧を孝廉に推挙したのが誰かは、明らかにし難い。
- (十) ただし、『三国志』も、荀彧の守宮令就任を「董卓之乱」の前と記すことで、できるだけ荀彧と董卓の関係が薄くなるよう努めていると思しき節がある。范曄の筆致は、これをさらに強化したのである。
- (十一) 或明にして意數有り、漢室の崩亂するを見、毎に匡佐の義を懐く。時に曹操は東郡に在り。或操に雄略有ると聞きて、紹の

終に大業を定むる能はざるを度る。初平二年、乃ち紹を去りて操に從ふ。

(十二) 或 紹の終に大事を成す能はざるを度る。時に太祖、奮武將軍爲りて、東郡に在り。初平二年、或 紹を去りて太祖に從ふ。

(十三) 或 紹の成有る能はざるを知り、遂に紹を去りて曹操に歸す。

(十四) 或 乃ち操に勸めて曰く、「昔晉の文公は周の襄王を納れ、而して諸侯は景のごとく從ひ、漢の高祖は義帝の爲に縞素し、而して天下は心を歸す。……」と。

(十五) 或 太祖に勸めて曰く、「昔高祖、東伐するに、義帝の爲に縞素し、而して天下心を歸す。……」と。

(十六) 後世における同部分の扱いを簡単にまとめおく。代表的な事例をいくつか見てみよう。

『太平御覽』では、以下のような引用が見られる。

『魏志』曰、荀彧字文若、……舉孝廉、遷兪允命。以董卓之亂、弃官、歸太祖。太祖悅曰、「吾子房也。」以爲司馬。時年二十九。

後太祖破黃巾、漢獻帝自河東還洛陽、彧勸太祖曰、「晉文納周襄王、而諸侯願從。漢高爲義帝縞素、天下歸心。」(『太平御覽』卷四百四十九・人事部九十・權謀中。訓読は省略)

『太平御覽』の引用は「魏志」則ち『三国志』魏書からの引用として上述の記事を載せているが、百衲本『三国志』と異なり、荀彧が曹操に対し晋文公を先例として挙げたことになっている。ただし、この『太平御覽』の抄録は、『魏志』を出典としながら、全体的にはは現行の『後漢書』と同文であり、『三国志』該当部分とは異同が多い。問題部分の続きを比較してみよう。まず『太平御覽』は以下のように続く。(なお、以下に引用した『太平御覽』の表現のうち、『後漢書』とは類似するが、『三国志』とは異なる部分には傍線を、『後漢書』とは異なり『三国志』とは類似する部分には波線を付す)

自天子蒙塵、將軍首唱義兵、雖禦難于外、心無不在王室。今鸞駕旋軫、東京榛蕪。義士有存本之思、兆人懷感舊之哀。誠因此時、奉主上以從民望、大順也。秉至公以服天下、大略也。仗弘毅以致英俊、大德也。四方雖有逆節、其何能爲。」太祖從之。

『後漢書』該当部分の記述は以下の通りである。

自天子蒙塵、將軍首唱義兵。徒以山東擾亂、未遑遠赴、雖禦難於外、乃心無不在王室。今鸞駕旋軫、東京榛蕪。義士有存本之思、兆人懷感舊之哀。誠因此時、奉主上以從人望、大順也。秉至公以服天下、大略也。扶弘義以致英俊、大德也。四方雖有逆節、其何

能爲。……」操從之。

対する『三国志』を見てみよう。

自天子播越、將軍首唱義兵、徒以山東擾亂、未能遠赴關右、然猶分遣將帥、蒙險通使、雖禦難于外、乃心無不在王室、是將軍匡天下之素志也。今車駕旋軫、東京榛蕪、義士有存本之思、百姓感舊而増哀。誠因此時、奉主上以從民望、大順也。秉至公以服雄傑、大略也。扶弘義以致英俊、大德也。天下雖有逆節、必不能爲累、明矣。……」太祖遂至洛陽、奉迎天子都許。

『太平御覽』該当部分が、現行の『三国志』よりも『後漢書』に類似していることが看取できる。『太平御覽』が参照した『三国志』の版本は不明であるが、現行版本と比較する限り、晋文公の故事に関する記述もまた、『後漢書』からの引用であった可能性が高いように思われる。

以下、引用は省くが、『資治通鑑』卷六十二・漢紀五十四は『後漢書』に沿った記述を採用し、荀彧は晋文公の故事を例示したことになっている。また、盧弼『三国志集解』は両説を挙げた上で、判断を下さないでいる。

以上のことから、荀彧の助言に晋文公の故事が見えるようになるのは、范曄以後であることが確認できる。范曄の提示する荀彧像の影響力の大きさが窺えるが、本文で述べたように、実際の荀彧の助言では晋文公の故事は引用されなかったと見るのが妥当であろう。

(十七) 然らば則ち魏武を高光楚漢に比するは、史氏の文りなり。豈に皆彧の口の言ふ所ならんや。

(十八) 帝の許に都するに及ぶや、彧を以て侍中・守尚書令と爲す。

(十九) 袁紹既に河朔の地を兼ね、驕氣有り。而して操張繡に敗れ、紹操に書を與へて甚だ倨れり。操大いに怒り、先づ之を攻めんと欲するも、而れども力の敵せざるを患ひて、以て彧に謀る。彧紹は強しと雖も、終には操の制する所と爲らんことを量り、乃ち先づ呂布を取り、然る後に紹を圖ることを説き、操之に従ふ。

(二十) 太祖女を以て彧の長子たる惲に妻す、後に安陽公主と稱せらる。

(二十一) 初平二年、乃ち紹を去りて操に従ふ。操與に語り大いに悦びて曰く、「吾が子房なり」と。以て奮武司馬と爲す。時に年二十九。明年、又操の鎮東司馬と爲る。

(二十二) 明年、太祖兗州牧を領し、後に鎮東將軍と爲る、彧常に司馬を以て従ふ。

(二十三) 荀彧の死については、美川修一「『三国志』——荀彧の死——」(『中国正史の基礎的研究』早稲田大学文学部東洋史研究室、一九八四年)を参照。美川によると、荀彧は曹操により服毒自殺を強要されたという。曹操は、荀彧が死んだ翌年の四月に九州制を復

活し、五月に魏公に就任している(『三国志』卷一・武帝紀)。いずれも荀彧の反対で立ち消えとなつていた懸案であり、美川はこれらの点から、孫權討伐は曹操が荀彧殺害のために行った謀略であり、九州制復活と魏公就任の手際の良さは、出発前から準備が進められていた証拠であると理解する。

(二十四) 十七年、董昭等、太祖宜しく爵國公と、九錫備物を進め、以て殊勳を彰らかにすべしと謂ひ、密かに以て或に諮る。或は爲へらく、「太祖本義兵を興し以て朝を匡け國を寧んじ、忠貞の誠を秉り、退讓の實を守る。君子人を愛するに徳を以てす、宜しく此の如くすべからず」と。太祖是に由りて心平らかなること能はず。孫權を征するに會りて、表して或を請ひて軍を譙に勞はしめ、因りて軹或を留むるに侍中光祿大夫持節、參丞相軍事を以てす。太祖の軍濡須に至るや、或疾みて壽春に留まり、憂を以て寤す。時に年五十。諡して敬侯と曰ふ。明年、太祖遂に魏公と爲る。

(二十五) 十七年、董昭ら共に操に爵國公と、九錫備物を進めんと欲し、密かに以て或に訪ぬ。或曰く、「曹公は本義兵を興して、以て漢朝を匡振し、勳庸は崇著なりと雖も、猶ほ忠貞の節を秉る。君子は人を愛するに徳を以てす。宜しく此の如くすべからず」と。事遂に寢む。操、心平らかなること能はず。南のかた孫權を征するに會りて、表して或を請ひて軍を譙に勞はしめ、因りて表して或を留めて曰く、「臣聞くならく、古の將を遣はずや、上は監督の重を設け、下は副二の任を建つと。國命を尊嚴にし、謀りて過ち鮮き所以の者なり。臣今當に江を濟り、辭を奉じて罪を伐つべし。宜しく大使の肅みて王命を將ふもの有るべし。文武並び用ふるは、古より之有り。使持節・侍中・守尚書令・萬歲亭侯或は、國の望臣にして、徳は華夏に治し。既に軍の次に停まりたれば、臣と俱に進み、國命を宣示し、威もて醜虜を懷けしむるを便宜とす。軍禮は速やかなるを尚べば、先請するに及ばず。臣軹或を留め、依りて以て重と爲す」と。書奏し、帝之に従ひ、遂に或を以て侍中・光祿大夫と爲し、節を持し、丞相の軍事に參ぜしむ。濡須に至り、或病みて壽春に留まり、操之に食を饋る。發き視るに、乃ち空器なり。是に於て藥を飲みて卒す。時に年五十。帝之を哀惜し、祖日に之が爲に讌樂を廢す。諡して敬侯と曰ふ。明年、操遂に魏公を稱すと云ふ。

(二十六) 冬十月、曹操、孫權を征す。侍中、尚書令の荀彧、軍を譙に勞ふ。初め、董昭等、曹操宜しく爵郡公、九錫備物を進め、以て殊勳を彰らかにすべしと謂ひ、密かに以て或に諮る。或曰く、「曹公本義兵を興し、以て朝を匡け國を寧んじ、忠貞の誠を秉り、退讓の實を守る。君の人を愛するや徳を以てす、宜しく此の如くすべからず」と。操是に由りて心之を平らかにせず。是の行や、操或を請ひて軍を勞はしめ、因りて或を留むるに侍中、光祿大夫持節監丞相軍事を以てす。壽春に次り、或憂を以て死す。

(二十七) この概略は主に『三国志』荀彧伝に基づいた。『後漢紀』もほぼ同一内容である。

(二十八) 『三国志』荀彧伝でも、荀彧死去の翌年に曹操が魏公となつたことが見える。本来、曹操の魏公就任は武帝紀に記せば事足りるが、それを荀彧伝に記すことで、陳寿もまた荀彧の死去と曹操の魏公就任の因果關係を仄めかせているのである。ただし『後漢書』と異なり、兩者の關係を明記はしていない。

(二十九) 『後漢書』該当部分は「(曹操) 至濡須、或病留壽春、操饋之食。發視、乃空器也。於是飲藥而卒」となっている。一方で『三國志』卷十・荀彧伝注『魏氏春秋』では、「太祖饋或食、發之、乃空器也。於是飲藥而卒。」とある。

(三十) 論に曰く、「帝を西京に遷してより、山東騰沸し、天下の命倒懸す。荀君は乃ち河・冀を越え、間關して以て曹氏に従ふ。其の舉措を定め、言策を立て、崇んに王略を明らかにして、以て國の艱しきに急なるを察するに、豈に亂に因りて義を假りて、以て正しきに違へるの謀を就すと云はんか。誠に仁をば己れの任と爲し、民を倉卒に紓くせんことを期するなり。董昭の議を阻みて、以て非命を致すに及びては、豈に數なるか。世の荀君を言ふ者、通塞或いは過ぎたり。常に以爲へらく、中賢より以下、道は備はれるを求むること無く、智算は研鍊する所有り、始めを原ねて未だ必ずしも未を要めず。斯れ理の全詰す可からざる者なり。夫れ衛賜の賢を以てして、一たび説きて兩國を斃す。彼は仁に薄くして之を欲せしには非ず。蓋し全きこと有れば必ず喪ふこと有ればなり。斯れ又功の兼ねざる者なり。時運の屯遭に方りては、雄才に非ざれば以て其の溺るるを濟ふこと無く、功高く執彊ければ、則ち皇器自づから移る。此れ又時の並ぶ可からざるなり。蓋し其の正しきに歸するを取るのみにして、亦た身を殺して以て仁を成すの義なり」と。

(三十一) 例えば、『後漢紀』の著者である袁宏は、「自己爲之功、而已死之、殺身猶有餘媿、焉足以成名也(自己之が功を爲し、而して己之に死す、身を殺すも猶ほ餘媿有り、焉んぞ以て名を成すに足らんや)」と荀彧を評している(『後漢紀』献帝紀・卷三十・建安十七年の「袁宏曰」)。

(三十二) 贊に曰く、或の弼けること有るは、誠に國の疾に感ずればなり。功は申ぶるも運は改まり、迹は疑はしきも心は一なり。

(三十三) 九年秋八月戊寅、曹操大いに袁尚を破り、冀州を平らげ、自ら冀州牧を領す。

(三十四) 九月、……天子公を以て冀州牧を領せしめんとするも、公讓りて兗州に還る。

(三十五) 戊辰、司空の曹操を以て冀州牧を領せしむ。

(三十六) 『後漢書』本紀九・献帝紀の表記はこうなっている。

〔建安元年八月〕辛亥、鎮東將軍曹操自領司隸校尉、錄尚書事。(辛亥、鎮東將軍の曹操 自ら司隸校尉、錄尚書事を領す。)

〔建安元年〕冬十一月丙戌、曹操自爲司空、行車騎將軍事。(冬十一月丙戌、曹操 自ら司空と爲り、車騎將軍の事を行ふ。)

〔建安十三年〕夏六月、……癸巳、曹操自爲丞相。(夏六月、……癸巳、曹操 自ら丞相と爲る。)

〔建安十八年〕夏五月丙申、曹操自立爲魏公、加九錫。(夏五月丙申、曹操 自ら立ちて魏公と爲り、九錫を加ふ。)

〔建安〕二十二年夏四月甲午、曹操自進號魏王。(二十二年夏四月甲午、曹操 自ら號を魏王に進む。)

これについて『三国志』卷一・武帝紀では、以下のように表記する。

〔建安元年秋〕天子假太祖節鉞、録尚書事。(天子 太祖に節鉞を假し、録尚書事たらしむ。)

〔建安元年冬十月〕天子拜公司空、行車騎將軍。(天子 公に司空を拜^きけ、行車騎將軍たらしむ。)

〔建安十三年〕夏六月、以公爲丞相。(夏六月、公を以て丞相と爲す。)

〔建安十八年〕五月丙申、天子使御史大夫郗慮持節策命公爲魏公曰、……(五月丙申、天子 御史大夫の郗慮をして節を持し命を策し公を魏公と爲さしめて曰く、……)

〔建安二十一年〕夏五月、天子進公爵爲魏王。(夏五月、天子 公の爵を進めて魏王と爲す。)

『後漢紀』における該当事事も確認しておこう。同書では、曹操の録尚書事・丞相就任に関する記述を缺くため、司空・魏公・魏王就任に関する記述のみ引用する。

〔建安元年冬十月〕丙戌、以操爲司空、領車騎將軍。(丙戌、操を以て司空と爲し、車騎將軍を領せしむ。)

〔建安十八年〕夏五月丙申、天子使御史大夫郗慮持節策命曹操爲公曰、……(夏五月丙申、天子 御史大夫の郗慮をして節を持し命を策し曹操を公と爲さしめて曰く、……)

〔建安二十一年〕夏四月甲午、進魏公爵爲王。(夏四月甲午、魏公の爵を進めて王と爲す。)

〔三十七〕漢帝衆望の魏に在るを以て、乃ち群公卿士を召し、高廟に告祠す。兼御史大夫の張音をして節を持し璽綬を奉ぜしめて位を禪^つる。

〔三十八〕冬十月乙卯、詔して曰く、「……」と。乃ち宗廟に告げ、御史大夫の張音をして皇帝の璽綬を奉ぜしめ、位を魏王に禪りて曰く、「……」と。……庚午、魏王 皇帝の位に即き、年を改めて黃初と曰ふ。

〔三十九〕冬十月乙卯、皇帝 位を遜り、魏王の丕 天子を稱す。帝を奉じて山陽公と爲す。

〔四十〕秋七月庚子、劉備自ら漢中王を稱す。

〔四十一〕二十五年……三月、延康と改元す。冬十月乙卯、皇帝 位を遜る、魏王丕 天子を稱す。……明年、劉備 帝を蜀に稱し、孫權も亦た自ら吳に王たり。是に於て天下 遂に三分せり。

〔四十二〕『後漢書』本紀一上(光武帝)、本紀二(明帝)、本紀三(章帝)、本紀四(和帝・殤帝)、本紀五(安帝・北郷侯)、本紀六(順帝・冲帝・質帝)、本紀七(桓帝)、本紀八(靈帝・少帝)、本紀九(獻帝)の全十四カ所。

(四十三)『後漢紀』の一番最後、献帝紀・卷三十・建安二十五年(黄初元年)に「明年、劉備自立爲天子」とある。この直前の「袁宏曰」とあわせて考えても、この劉備即位の記事は「漢は滅んでいない」という袁宏の願望が託された記述とも読める。ただしその袁宏にとつても、劉備の即位は「自立」であった。

(四十四) 魏の青龍二年三月庚寅、山陽公薨す。遜りてより薨するに至るまで、十有四年、年五十四。孝献皇帝と諡さる。八月壬申、漢天子の禮儀を以て禪陵に葬らる。

(四十五)『後漢書集解』の同部分において王先謙は、薨の字と魏の年号を用いるのは、いずれも献帝を貶めていることを示すと指摘し、「ここでは『春秋』の「公薨于乾侯」の例に従い、「崩」の字を用いるべきだ」という見解が存在することも明記している(『春秋左氏伝』昭公・伝三十二年の項に、亡命した魯の昭公が、帰国できぬまま乾侯の地で死んだことを「公薨于乾侯」と記すことを指す)。范曄が献帝の死を「薨」と記したことに対する違和感が後世の人々に持たれていたことが窺える。

(四十六) 論に曰く、「傳」に「鼎の器爲るや、小なりと雖も重し」と稱す。故に神の寶とする所は、奪ひ移す可からず。負ひて趨らしむるに至るは、此れ亦た運窮まるの歸か。天漢の徳に厭くこと久し、山陽其れ何ぞ誅めん。

(四十七) 贊に曰く、獻の生まるるや辰ならず、身は播ひ國は屯がる。我が四百を終へ、永へに虞の寶と作る。

(四十八) 宮川尚志「禪讓による王朝革命の研究」(『六朝史研究 政治・社会篇』日本学術振興会、一九五六年、所収)、渡邊義浩「三国時代における「公」と「私」」(『日本中国学会報』五五、二〇〇三年)など。

(四十九) 増井経夫「中国の歴史書 中国史学史」(刀水書房、一九八四年)「7 三国志」。

(五十)『三国志』卷十四・劉曄伝注「傅子」に、劉曄の「今天下三分、中国十有其八」という見解が見える。